

## 平成 25 年度 第 3 回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 18 日(水) 15 : 00 ~ 16 : 20
- 2 場 所 帯広市役所 3 階 議会棟全員協議会室
- 3 出席委員 辻委員長、伊賀委員、瘧師委員、桑波田委員、酒井委員、関口委員、高橋委員、飛岡委員、鳥本委員、長谷委員、久永委員、松田委員、三日市委員 13 名  
(欠席：綾部委員、大矢委員 2 名)
- 4 事務局 安達部長、鈴木課長、石塚公園管理担当課長、金山公園管理担当課長補佐、大林係長、吉村主任、田中係員、関根係員  
生涯学習部 敦賀調整監、千葉主任
- 5 議事概要
  - (1) 報告事項
    - ・平成 25 年度帯広市新総合体育館建設基本調整中間報告について  
(帯広市生涯学習部より内容説明)

委員 啓北公園、緑ヶ丘公園、帯広の森の、帯広市の都市公園での位置付けは、それぞれどうなっているのか。

事務局 啓北公園は近隣公園、緑ヶ丘公園と帯広の森は総合公園という位置付けになっている。

委員 ホームページで公開されている総務文教委員会の資料では、帯広の森の運動公園と記載されているが、帯広市に運動公園というのは実在するのか。

事務局 便宜上、サービス板や道路標識等で、運動公園という使われ方をしているが、正確に帯広の森造成計画で言うと、帯広の森の運動施設区となる。

委員 議会や市民に略されているが、市民の誤解を生むので、今後運動公園という使い方をやめてもらったほうが良い。  
それと、帯広市としては緑ヶ丘公園、帯広の森に、どういう整備や機能を持たせたいのか。

事務局 緑ヶ丘公園は、帯広の森の構想が生まれたときに、刑務所移転の問題が絡み、運動施設を帯広の森に集約しようということで、昭和 55 年の半ばくらいに再整備計画を立てており、8 つのゾーンに分けて、それぞれ規模に沿った施設整備をしていくという考え方がある。帯広の森についても、当初昭和 50 年に造成計画が策定され、平成 6 年に利活用計画の中で、これも 8 つのブロック分けをしている。基本には造成計画、利活用計画がベースになっており、ゾーニングの中での整備が考えられる。

委員 では、帯広市は総合体育館を 3 公園に造ろうという考えではないということか。

- 事務局 現段階で想定しているものではないが、これから色々な市民議論の中で、3公園のどこかが適地だということになれば、法的な手続きも必要になり、利活用計画や再整備計画との整合性等の議論が必要になってくる。
- 委員 帯広の森の運動施設区の中の面積と、その建築面積を教えてください。
- 事務局 運動施設区的面積は、803,000 m<sup>2</sup>。その運動施設区の中の建物の建築面積は、52,516.6 m<sup>2</sup>。建ぺい率の制限は、公園施設内の建築面積については2%、ただし、体育施設があるとか防災施設の場合は、プラス10%を限度として加算できる。パーセンテージについては、運動施設という概念ではなく、帯広の森全体、もしくは緑ヶ丘公園全体の面積に対する割合である。
- 委員 それは法律上の話であり、利活用計画で言うと考え方がちがうと思う。利活用計画とか、森の造成計画に、運動施設にはどういう施設が必要だ、など書いてあるはず。
- 委員 緑化審議会委員という立場から言うと、緑の保全がどの程度どうなるかという部分を、もう少し具体的に出していただきたい。  
市民という立場では、財政的な部分も、もう少し市民に分かるように出してもらったほうが、説得力がある。
- 生涯学習部 今までの総合体育館に限らず、それぞれの運動施設はみんな、河川敷であったり、帯広の森の一角を使わせてもらったりして、周辺の緑の環境と、一体的な体育施設という形になってきているので、新しい総合体育館も、緑地とうまく融合するということは考えていきたい。今までの総合体育館は、多角的な取組がなかったが、今回は、緑も意識をしていきたい。経費的な問題、財政面の影響は、体育館のイメージを組み立てていく中で、必要となる体育館の規模が集約されてくるので、来年あたりにはお示しをしていきたい。
- 委員 現在の総合体育館の横にある啓北公園は近隣公園という位置付けであり、公園の枠をなくすことはできないという話だった。例えば、啓北公園に総合体育館を造る場合、都市計画法上の整理が必要と書いているが、それはできないということか。可能性はあるのか。
- 事務局 都市公園法上は、公園をみだりに廃止してはならないというくだりがある。我々としては、現段階で啓北公園を全部なくすことは想定していないので、都市計画の変更という中で、存置していくと考えている。
- 委員長 都市計画の中で緑地に触れてくることになれば、緑化審議会の中でどうするかというのを決めていかなければならないが、現段階ではどこになるかわからない。具体的なものは、実施計画が立った時点でまたあがってくるということではよいか。
- 委員 候補地の選定については、市有地が前提ということだが、なぜこの5か所を選んだのか。今はまだ基本調査なので、ここ以外の所にも造る可能性がある

のか、この5か所の中である程度一本化して考えていくのか。

生涯学習部 市有地で建てられる可能性のある場所は、狭かったり、中心部から遠かったりで、抽出したこの5か所以外ないと考えている。その中で、これから色々意見を踏まえながら、法的な課題や所有者等の手続き等を整理し、まずはこの5つの中で整理をしていきたいと考えている。

委員 立地困難な所を立地可能にするというのは、どういう考えで立地困難な所を候補地で選んだのか。

生涯学習部 議会で提示した時も同じような質問があり、どこかの場所に誘導しているのではないかという意見をいただいた。法的な手続きは大変だということ色々調べたり、聞いたりした中で、そのまま記載してしまった。最終報告ではこのような表現は避けて、どういう手続きが必要か細かく整理をしていく。

委員 基本調査とはいえ、ある程度ストーリーを描いて、こういうものを造らないといけないと思う。どういう考えで緑ヶ丘公園に総合体育館を造れると考えたのか。

生涯学習部 考え方として、具体的に体育館や駐車場の面積を算出し、想定したものを当てはめて、検討していく方法がある。教育委員会としては、市が所有している土地はそんなに多くないので、一定程度以上の面積を算出して、その中で、その土地の条件を調べていく方法を選択した。面積は算出したが、まず土地の持っている条件や、影響すること等を色々調べるために候補地として抽出した。順番は違うと思うが、そういう流れでご理解いただきたい。

委員 具体的に1月に市民意見を踏まえて、最終報告の整理、最終報告の作成、基本調査の最終報告を作るということであれば、色々な考えを見据えながら、候補地を選んだのだと思う。しかしプロセスとして市民に示すに示すには、私どもの考える余地がない。ただ単に土地が空いているからという考えはどうか。

委員長 例えば、中心部から何キロ以内で土地を探した等、具体的な数値を入れて説明していただければわかりやすい。立地が困難というのは、条件や都市計画法や建ぺい率等を通さなければいけない等の課題項目である。課題項目に加えて、駐車場がどれくらい必要で、現有施設を壊さなければならない等の条件を全部踏まえて示し、この5か所を候補地として提示していただきたい、ということ要望する。

委員 前回欠席していたため、前回の様子がわからないで話を聞いていたが、今日の緑化審議会のメインは、最終的に候補地の抽出なのか。先日十勝毎日新聞に、総合体育館に関しての市民意見公聴会で、非常に関心が薄いという意見が出ていた。これから造ろうとする体育館の役割が、市民から少しかけはなれている部分があるため、十勝毎日新聞に出た記事のような結果が出たので

はないかと思う。施設が必要だというのはわかるが、どこまで必要かというのは、市民としては理解しがたい部分がある。

委員長 前回の経緯を、説明してもらってもよいか。

事務局 前回、委員の中から、新聞報道されている新総合体育館の候補地について、公園が3か所、啓北公園、緑ヶ丘公園、帯広の森と含まれていると指摘があった。帯広市内の緑化や公園に関して審議する緑化審議会の中で、中間報告の内容の説明と、意見を言う場を設定してほしいという要望があり、今回の開催に至った。

委員長 今日の緑化審議会は、緑化審議会で何かを決めるということではなく、説明を聞いて、緑化審議会と一市民としての意見を、この場で発言させていただくためのものである。今、委員のほうからは、一人の市民として、こういう運動施設の目的自体が市民から解離しているのではないかという意見があったが、一般的な運動であれば、もうこういう施設はいらないというのも一つの意見だと思う。一方で、体育施設を持ってきてスポーツ合宿を誘致するというのも一つの意見だと思う。

委員 体育館建設で緑の部分をごだけ使い、代替をどこに持っていくのかという、具体的な緑の部分の説明を明確に出してほしい。

また、総合体育館を造る目的と規模を明確にしてほしい。造るのであれば日本一というのを造ってもらいたい。お金はかかることだが、目玉がないとみんな使わないと思う。市民が本当に利用できるサブ体育館を造るだとかいうことも考えてほしい。

最後に、複合的な部分、文化について。例えば緑を使うのであれば、その緑の部分の文化を帯広市で大切にしているということを、市民に周知できるようなコーナーを施設の中に作ることや、近隣の方々が常に体育館で遊べるようなサブ体育館を造る等のソフト面をもう少し説明してほしい。帯広は野球も強く、バスケットもバレーも卓球も全道レベルなので、合宿の利用を想定するのであれば、宿泊施設等を複合で付けるというように、そういう部分をもっと盛り上げてほしい。そうすれば、体育館の利用だとか、体育館を造る意味というのが出てくると思う。

委員 自分なりに送られてきた資料を基に考え、印刷してきた。

《別紙のとおり》

自分は元教員で、不登校に関することに長く携わってきており、その中で、若者たちの悩み等を活かせる場を作りたい、そういう思いでの意見。どこかで活かしてもらえれば。

委員長 この資料は、このまま教育委員会に渡し、検討していただくことにする。

委員 帯広の森の運動公園という名前になっているが、住所は芽室町である。広域

連携という意味もあるかもしれないが、帯広市でせっかく新しく建てるのに、わざわざ芽室町に建てる必要はないのではないか。

委員 本当にそうだと思う。総合体育館というのは全部端にある。利用者側から考えれば、身近な所に置きたい。そのことが利用者数を伸ばすことだし、そういう考えもどこかでしてほしい。

委員長 例えば一つの方法として、住民の密度マークというのがあり、帯広市の中で住民の密度が高い場所がわかる。次の説明会の中で、資料に数的なものを使って、候補地自体にも数的本拠や法的根拠も全部含めて、候補地のリストアップをしていただければわかりやすくなり、意見が具体的になることで、長所短所がよく見えてくるのではないか。

委員 啓北公園には結構木がある。帯広市の緑被率というのは下がってきているので、伐採や移植ではなく、残すということも考えながら候補地を選んで、既存木を大事にしていきたい。

委員 現在地に総合体育館が建ったとき、なぜあんな端に体育館が建つのだろうと思ったが、今考えると、愛国、大正どちらに行っても、極端なこと言うと、車があって自分で行ける場所であれば、今の所に体育館が建った以上に愛国、大正はもっと近いと思った。

委員長 もう少し郡部等に目を向けてもいいのではないかという意見ということによいか。逆に言えば、中心街から交通の便を考えると、帯広の森運動公園も北愛国広場もあまり変わらないのではないかなということも含めて、他にも候補地があるということによいか。

委員 どこに建っても行く人は交通手段を使って行く。いくつか候補地があるが、それ以外にも、今出たような愛国のほうも、土地があれば問題はない。どこに建っても利用する人は利用する、利用しない人は利用しない。

委員長 候補はこれだけでないということですね。

委員 子供がアイスホッケーをしている関係で、帯広の森のアリーナを使って試合をするが、市外から来る知り合いはいつも遠いと言っているため、もう少し街寄りでもいいのではないか。

委員 今回の資料では、現在地が最高だと見えるが、現在地が良いという利点や特徴等の理由は何かないか。

生涯学習部 用地の買収が必要、公園の緑地をきちんと活かしていかなければならない等、緑と融合することも必要だが、まずは体育館と駐車場をその施設に建てるとすれば、最大限使うということが一番望ましい。現在地で言うと、国道の出入り口の関係も整理をしないと難しい。最終報告には、全部の課題を抽出して、ある程度整理したものをお示ししたい。

委員長 市民意見の最終報告というのは、候補地として何か所かあげるのが最終報告

なのか、それとも最終報告の時点で、候補地があがっていて、この中から最終候補地を選択するという事なのか。

生涯学習部 これはあくまで基本調査なので、一番の目的は、新しい体育館をどのような体育館にしていけばいいか、市民のみなさんから意見をいただくための材料であり、場所を絞り込むことが最終目的ではない。場所については来年に入ってから整理をする。

委員 現段階での、全体的なスケジュールはどのような感じなのか。

生涯学習部 来年度、名称や施設等の基本計画的な課題を整理したものを、みなさんにお示しして、もう一度意見を聞いていただき、具体的な計画を整理して、基本計画を作る。再来年度以降、公共事業の場合、設計工程に最大2年かかり、その翌年に工事着工というような流れとなる。この辺を明確にさせられないのは、来年もう一つ基本計画的なものを作っていくときに、民間の力を使うという手法もあるためであり、それを選択した場合どうなるか、公共事業の場合と、民間活力を入れた場合の比較調査を来年できるように、今、予算要求している。

委員 場所は来年決めるのか。

生涯学習部 はい。

委員 今後もそれまでに何回か、市民に対して場所については再度説明をしていくという解釈でよいか。

生涯学習部 はい。

委員長 今年度の基本調査というのは、要するに新施設の基本コンセプトの集約ということ。2014年度に、基本計画を行うところで、場所の設定や、コンセプトを含めた建物のイメージが出来上がり、2015年度以降の実施計画において、民間活動を買った事業にするのか、公共事業一本でやるのかを考えて方向性を持っていくということによいか。来年度以降、公園のことが絡んできた場合、また緑化審議会で審議しなければいけないということになるかと思う。

(2) その他  
特になし。